

きたがた あ 議会だより

平成22年2月1日

No.137



きなこでクッキング ——— 中保育園（年長組）

第8回定例会報告（議会基本条例制定）	2
特別委員会報告・第7回臨時会報告	4
一般質問	5
議会基本条例説明会開催	10

平成22年4月スタート

県内初 議会基本条例を制定



平成21年
第8回定例会

平成21年第8回議会定例会は、12月18日に招集され22日までの会期で開かれました。

開会初日は、専決処分の報告1件、平成21年度北方町一般会計補正予算など14議案についての提案説明と行財政改革問題特別委員長報告があり、そのうち人事案件1件の同意と1議案を可決しました。

最終日の22日は、6名の議員による一般質問及び議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決され閉会しました。

平成20年8月から取り組んできました議会の活性化事項の集大成となる議会基本条例を賛成多数で可決しました。

この条例は、議会運営及び議会活動の基本事項を定めることにより、「町民参加の開かれた議会」「自由討議を重んずる議会」「徹底した情報公開と住民への説明責任を果たす議会」を主体とした取り組みを行い、北方町の将来像や課題に対して町民の意思を的確に反映できる議会を確立することを目的としています。

*議会基本条例は、地方分権一括法制定により機関委任事務制度が廃止され、国と地方の間に上下関係が無くなることから議会の責任とその能力が問われることとなり、北海道栗山町が全国に先駆けで制定した条例です。岐阜県では北方町が初めて制定し、4月1日から施行します。

条例の特徴

- 町長提出議案及び町民提案等に関して、自由討議を尽くして合意形成に努めます。
- 町長等による議員への「反問」を認めることにより、一方的な議論ではなく、双方の考え方を議論できるようにします。
- 議会の説明責任を果たすとともに、町民の意見を聴取するため議会報告会を年1回以上開催して意見交換を行います。
- 公聴会制度や参考人制度を活用し、常に町民の意見を聴く機会を設けます。
- 重要案件に対する各議員の賛否を公表します。
- 請願及び陳情を政策提案と位置づけ、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けます。

定例会で決まったこと

条例

○北方町職員の給与に関する条例の一部を改正(全会一致)
行政職給料表に7級を追加しました。

○北方町税条例の一部を改正(全会一致)
前納報奨金制度を廃止
個人の住民税及び固定資産税の納期前の納付に係る前納報奨金制度を平成22年度から廃止します。

○北方町国民健康保険条例の一部を改正(全会一致)
国保税の納期を平成22年度より9期(7月～3月)を10期(5月～2月)にします。

○北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正(全会一致)
保険料に係る延滞金を軽減するため、1月を3月に改正しました。

協議

○岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議(全会一致)
昭和47年に発足した協議会規約の廃止を協議しました。

規約

○もとす広域連合規約の変更(全会一致)
療育医療施設特別会計を一般会計へ移行することに伴い、負担金の分賦割合を定めた事務区分を変更しました。

物品売買契約の締結

○地上デジタルチューナー内蔵デジタルテレビ購入の売買契約締結(全会一致)
幼・小・中学校施設の液晶テレビ108台を指名競争入札により1,095万9,900円でクミタデンキと契約するものです。

○教育用コンピューターの売買契約締結(全会一致)
小・中学校施設の校務用・図書館管理用コンピューター28式を指名競争入札により77万円で(株)中日エイブイシステムと契約するものです。

○デジタル変調器・ブルーレイHDD・VHSデッキ等の売買契約締結(全会一致)
幼・小・中学校施設に13式を指名競争入札により981万7,500円で(株)中日エイブイシステムと契約するものです。

予算

○平成21年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(全会一致)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,049万7千円を追加し19億4,029万5千円とするものです。

主な補正予算

[歳入]

- 療養給付費負担金……………29,504千円
- 財政調整交付金……………5,207千円
- 国保基金繰入金……………49,144千円

[歳出]

- 一般被保険者療養給付費負担金……………78,511千円
- 一般被保険者高額療養費負担金……………8,604千円

○平成21年度北方町一般会計補正予算(第6号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ991万5千円を追加し50億6,823万1千円とするものです。

主な補正予算

[歳入]

- 障害者自立支援給付費負担金(介護給付)……………3,500千円
- 子育て応援特別手当交付事業費補助金……………△21,024千円
- 防災情報通信設備事業補助金……………4,310千円
- 地域子育て創生事業費補助金……………5,962千円
- 前年度繰越金……………6,335千円

[歳出]

- 障害者自立支援給付(介護給付費)……………7,000千円
- 子育て応援特別手当交付金……………△21,024千円
- 保育園施設備品……………3,874千円
- 全国瞬時警報システム改修工事……………4,310千円

○平成21年度北方町下水道事業特別会計補正予算(第1号)(全会一致)

職員の定期異動等に伴い人件費として23万円を追加するものです。

人 事

○北方町固定資産評価審査委員会委員（全会一致）

田口 紀子氏

（高屋伊勢田一丁目）

2月14日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、田口紀子氏の再任に同意しました。

任期は、3年間となります。

報 告

○専決処分の報告（議会の委任による専決処分）

平成21年10月18日、俵町子ども遊園に設置の案内看板が強風により剥がれ落ち、駐車中の自動車に接触、破損したため11万2,500円を損害賠償しました。

特別委員会報告 行財政改革問題特別委員会経過報告

第8回議会定例会で、行財政改革問題特別委員会田中五郎委員長から行財政改革問題に関する調査の会議経過報告がありました。

12月7日に開催されました概要は次のとおりです。

1. 北方町行政改革大綱の目標期間の延長について

平成17年度から21年度までの5年間で1年延長し22年度の6年間にしました。

2. 平成21年度予算より影響額が発生している項目について

介護慰労金支給事業の21年度支給額3千円を22年度まで延長しました。

3. 平成22年度以降の事務事業の見直しについて

総務課所管9項目、税務課所管2項目、住民保険課所管2項目、福祉健康課所管6項目、教育委員会所管5項目が執行部から提案されました。

主な検討項目

- ・公共施設の利用方法と使用料の見直しは、利用実態の調査を行い検討する。
- ・各種委員の日額報酬を検討する。
- ・特殊勤務手当の保育手当について廃止する。
- ・前納報奨金制度を廃止する。
- ・納税者の利便性の拡充と収納率の向上対策としてコンビニ収納を導入する。
- ・国民健康保険税仮算定の実施及び納期数の見直しを検討する。
- ・75歳以上の独居高齢者及び高齢者夫婦世帯に火災警報器1個を限度に支給する。

以上の24検討項目を審査した結果、執行することを了承されました。

第七回臨時会

平成21年第7回議会臨時会が11月30日に開催され、次の4議案を原案のとおり可決しました。

○北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正（賛成多数）

期末手当の6月支給率は100分の215を100分の195に、12月支給率は100分の235を100分の220に改正しました。

○北方町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正（賛成多数）

期末手当の6月支給率は100分の215を100分の195に、12月支給率は100分の235を100分の220に改正しました。

○北方町職員の給与に関する条例等の一部改正（賛成多数）

給料月額、期末手当及び勤勉手当の額の改定、自宅に係る住居手当（月額2,500円）の廃止等を改正しました。

○専決処分の承認（全会一致）

平成21年度北方町一般会計補正予算（第5号）で予算総額に歳入歳出それぞれ492万円を追加し、50億5,831万6,000千円とするものです。

〔歳入〕

- ・ 新型インフルエンザ予防接種補助金 3,690千円
- ・ 前年度繰越金 1,230千円

〔歳出〕

- ・ 新型インフルエンザ予防接種事業 4,920千円



一般質問

乳幼児医療費助成を
12歳まで実施しては

安藤浩孝 議員



問 来年度県下で、助成対象が就学前までとする市町は北方町のみとなる予定の中、今後の考えは。

答 町長

今後の財政問題を考えると、福祉に限らず一つ一つの政策を系統的・長期的に見据え、真剣な議論が必要になって来ると強く思います。10年後20年後を見据えた政策立案が求められている只今の段階では、決断させていただくまでには、もう少し時間をいただきたいと思っています。

問 隣接している地域との格差は。

答 福祉健康課長

瑞穂市・本巣市・大野町については、義務教育終了まで助成対象です。未確定ですが岐阜市では、来年度10月から小学6年生までの予定です。

問 対象年齢を段階的に上げた場合の助成額増は。

答 福祉健康課長

小学3年生までを対象とすると約1,780万円、小学6年生までとすると約3,360万円、中学3年生までとすると約4,600万円の増額見込みとなります。

問 平成21年度バス券配布対象別人員と金額は。

答 総務課長

通学距離1・5キロ以上の小学校の1・2年生を対象とする通学定期券補助は、25人で84万3,250円、70歳以上の高齢者と身体障害者対象の福祉バス券は、対象者2,498人に対して1,841人の申請で552万3,000円、北方穂積線・大野穂積線利用の通学バス助成は、194人の申請で135万8,000円、総額772万5,000円となる見込みです。

問 岐阜バス北方・穂積線廃止に伴い、運行支援策としての平成22年度バス券無償配布はどうするのか。

答 総務課長

今後、芝原方面から穂積駅方面へ向かうには、バスターミナルで大野穂積線に乗り換えて利用していただくこととなります。福祉バス券と小学生通学バス券は引き続き補助

を行っていきたくと考えています。通学バス助成についてはICカードの購入助成等を検討中です。

問 哀切の戦乱の世に「北方様」と呼ばれ土佐宿毛で生涯を閉じた安東伊賀守の義妹「通」の縁で歴史的つながりのある宿毛市と友好都市を目指す交流を深めては。



▲安東伊賀守戦死の地

▶ 町長

以前、行政主導で姉妹町交流を行いました。合併などもあり解消された経験があります。当町には活発な活動をしている文化財保護協会や文化協会がありますので、是非協会を中心とした民間交流をスタートさせ、深い交流へと発展させる方法をと願っています。具体化したしましたら、行政として全面的に応援していきたいと思っています。

▶ 町長

「北方合戦と北方様」のテーマで特別展を開催し、郷土愛を深めることはいかがか。

▶ 教育長

まず、本町の文化財・歴史資料の整備を進め、宿毛市との住民主導による交流を深める中で文化交流の機運が高まってきました折に、特別展の開催を検討してはいかがでしょうか。

国・県の行政改革で町予算への影響は 日比玲子 議員



▶ 町長

影響額はどのくらいか。また、そのしわ寄せを町民にしないで欲しい。

▶ 町長

県の市町村補助金の削減案で、本町への影響額を平成20年度決算で試算すると、総額約3,400万円となります。

県費の減額があるからといって、即座にその負担分を町民に転嫁する考えはありません。あらゆる努力をしていきたいと思っています。

▶ 町長

国民健康保険税について ①国民健康保険税を払える人に払えない人の分を転嫁しているのは問題である。一般会計から繰り入れしてはどうか。

▶ 町長

国民健康保険が特別会計で一般会計から分離して、独立して運営されていることを認識していただきたいと思えます。

▶ 町長

②医療費が増加しないよう保険事業（国保条例11条）の徹底を。

▶ 町長

国保条例11条における「特定健康診査」「健康教育」「健康相談」の実施により、病気の予防事業に力を注いでいますが、今後ともこれらを徹底させ、少しでも保健予防及び医療費の抑制につながるよう頑張っていきたいと考えています。

▶ 町長

③町税申告の必要性を啓発すべきである。無申告者の把握と啓発方法は。

▶ 町長

収入の少ない方で所得の申告をされていない方については、保険税の軽減（均等割・平等割を所得により2割・5割・7割の軽減）を行っていません。今後、軽減制度を広報紙等で周知します。

▶ 町長

補助団体（社会教育団体）の自立を促していく考えは。

▶ 教育長

団体主体に移行することは非常に難しい問題で、理解していただくのに相当の時間と根気が必要です。自主運営は住民の手による町の活性化の中核という認識の下、今後もご理解をいただきながら支援していきたくと考えています。

▶ 町長

予算追認のみの実行委員会のあり方について検討されたい。自立を促していく考えは。

▶ 教育長

「文化祭」や「成人式」等、住民参画型のイベントとなるように取組み、一定の成果をあげてきましたが、行政主導になっていくものもあります。今後は住民ボランティアを中心に、実行委員会の企画・運営による住民手づくりのイベントとなるよう、一層工夫と改善を図っていきたく考えています。

▶ 教育長

成長の記録を1冊にまとめられないか。

▶ 教育長

児童生徒の心身の好ましい発育は家庭生活のあり方と深く関わっており、今年度作成する「親の学び子の学び」の内容に盛り込み、一層、活用を図ろうと考えています。

成長の記録は学校独自のもので、義務教育9年間の一貫した記録となっておりません。学校保健会に諮って検討してもらおうのも一つの方法かと思っております。



▶ 町長

北方町学校保健会「北方の子」にまとめられたものの今後の生かし方は。

協働の町づくりについて
今後の見解は

戸部 哲哉 議員



問 協働の町づくりとして政策審議会は貢献度を増している。協働手法の活用により新しい公共を生み出すため、更なる飛躍を期待するが今後の展望は。

答 町長

政策審議会の参加者が中心になって、色々な形でのボランティアやNPOなどの団体へと繋がって行くことになったら有難いと思っています。今後も政策審議会を続けさせていただきます。住民の皆さん方の意識の高揚、行政との関係を築けるよう、全力をあげていきたいと思っています。

問 町の各種事業、イベント等は行政主導型から住民主体への明確化が住民意識の進化につながるのでは。

答 教育長

今まで行政にやってももらっていたのを、これからは自分達でやっていくんだという住民の皆さんの意識をどう高めるのが大きな課題であり、地域を中心としたボランティアの育成を図るなどして、住民全体の意識を高める努力をしていきます。

問 平成22年度予算の財政規模、基本方針、重点施策を伺いたい。また財源、歳出削減の見通しと県補助削減による影響は。

答 総務課長

財政規模としては、これまでと同規模を予想しています。第六次総合計画に位置づけられた施策を推進していくためにも、限られた財源の効率的な活用を考えなければなりません。今後、歳出額を極力抑え、既存事業の検討・見直しが必要となると考えます。

答 総務課長

予算編成過程の公開は、町政の透明性が高まり、信頼性の確保につながるとは思いますが、随時公開することは非常に難しいことをご理解いただきたいと思います。

問 補助事業については明確な目的と成果が求められる。あいまいな補助は既得権を生

む危険性もあり、使途や成果を毎年検証する事で生き金とされたい。見解は。

答 副町長

現在も補助事業の評価を実施するなど適正化に努めていますが、今後、より適切な評価ができるよう検討を重ね、本来の望ましい補助金として予算執行していきたいと考えています。また、財政状況が大変厳しい中、限られた財源や職員数での対応は限界があり、町政への住民参加、住民との協働のまちづくりへの参加意欲を高めたり、促すような補助制度への転換も検討していく考えです。

問 ②評価制度を導入して3年になる。能力主義により職員の士気向上が目的であるが、成果を伺いたい。

答 総務課長

始まったばかりの制度のため、効果については量りかねる部分がありますが、職員の意識向上策としては、一定の効果があると考えています。

問 ③町職員の職務級は一級位一職務が基本であるが、現状は複数の職位が示されている。当町の職階制について伺いたい。

答 総務課長

現在、職員の採用状況による年齢ピラミッドの形態が崩れた状況となっておりますが、毎年の退職者増により、今後はスリムになっていくと考えていますし、提案の給与条例の改正で体系区分を見直すことにより、ピラミッド型に近づけると考えています。

答 町長

財政の厳しい自治体で行っている処置については、一時的非難措置として行われています。町単独とした場合には、現在以上の事務量等に対応する体制が必要となります。地方の町としての選択肢として

問 ①町職員の給与は人事院勧告を基本としているが、町の事情や時勢に反映した独自性があっても良いのではないか。

職員の待遇について

町長

町長



▲昨年開催された政策審議会の様子

地域包括
支援センターに
直通電話の増設を

福井裕子 議員



問 住民サービスのため、地域包括支援センターの相談場所の確保や直通電話の設置はできないか。

答 福祉健康課長

保健センターには平成18年度より地域包括支援センターが入り、事務室が大変手狭で執務に支障を来たす状況となつています。そこで、現在使用されていない西隣の総合体育館楽屋棟の改修工事を新年度予算に盛り込み、移転を考えています。

問 環境改善策として、公共施設、防犯灯、街灯の電球及び蛍光灯をLED対応の導入を考えてはどうか。

答 総務課長

現在、町内に設置してある防犯灯約1,158基をLED対応機器へ一度に取り替えるとなると、交換費用が一億1,000万円程と多額になりますので、今後LED機器の市場価格の動向を鑑み、機器更新や新設時には予算の範囲内で実施していきたいと考えています。



▲町内に設置されている防犯灯

公共施設の駐車場は
適正な管理を

中村広一 議員



問 公共施設の駐車場は利用状況が悪化している。適正な管理が行われているか。不法車両の排除は。

答 総務課長

継続的に利用者のマナー向上に努めます。また、個人の車庫代わりにするなど悪質な事例については、法的処置も検討していきたいと考えています。

問 来年4月から実施される北方南小学校の学童保育の指導員の配置と施設の安全面についての考えは。

答 教育長

定員は50名を予定しており、指導員の配置は、実施要



▲中央公園の駐車場

綱に基づき30名と20名の学級で3名の要員を考えています。安全面については、日頃から校内生活のあり方を指導しているところであり、十分配慮したいと考えています。

答 町長

エイズ撲滅運動には敬意を表する次第です。エイズ撲滅のためには、病気の恐ろしさを徹底することが重要でありますが、あくまでも人間としての道徳心や倫理感が必要です。子ども達への教育は、その視点を大切にすることだと思えます。

問 日本では、毎日4・3人ずつエイズ患者が増え続けています。治す薬は現在ありません。予防対策としての考えは。

国民健康保険税の抜本的対策を！

立川良一 議員



問 国保会計が行き詰まるこ
とが予測される。増税は町民
の理解が得られない。抜本的
対策を講ずる必要があるの
は。

答 住民保険課長

医療費が毎年6%から7%
も増大し、国保税の大幅な
アップは避けられない状況で
す。しかし景気低迷の中、町
民の理解がなかなか得られな
いので、基金の取り崩しなど
により、税率アップをできる
だけ抑えるなど対応していく
考えです。

国での後期高齢者医療制度
に変わる新しい医療保険制度
が検討されていきますので、
国保制度を含めた抜本的な対
策を期待します。

問 町の鳥「カワセミ」が指
定された。生息し営巣する場
所の環境整備は。また、生涯
学習センターで飼育する「カ
ワナナ」を放流してホタルが
乱舞できるように、東加茂子
ども遊園北の天王川を整備し
ては。

答 参事兼都市環境農政課長

加茂土地区画整理事業区域
内の天王川については「カワ
セミ」「ホタル」など野生生
物の生育環境の保護が可能と
なるような護岸整備を、県関
係部に働きかけていきます。
また、「カワセミの現状」パ
ンフレットの配布や住民参加
の清掃ボランティア活動団体
等の育成を
図るなど、
河川環境の
保全につい
て推進して
いきたいと
考えていま
す。

議会活動日誌

● 10月 ●

- 6・7日
 - ・町村監査委員全国研
修会
- 9日・県町村議会議長会定
期総会及び正副議長
研修会
- ・議会基本条例制定委
員会
- 13日・もとす広域連合議
会
運営委員会
- 14日・行政監査
- 16日・議会だより編集委員
会
- 19日・全員協議会

● 11月 ●

- 20日・もとす広域連合議
会
定例会（第1日）
- ・例月出納検査
- 22日・もとす広域連合療育
医療衛生常任委員会
- 23日・もとす広域連合老人
福祉常任委員会
- 26日・農業委員会
- ・もとす広域連合総務
介護常任委員会
- ・県町村議会議長会
- 29日・戦没者追悼式
- ・議会基本条例制定委
員会
- 30日・もとす広域連合議
会
定例会（第二日）

● 12月 ●

- 20日・議会基本条例説明会
・もとす広域連合議
会
運営委員会
- 24日・西濃環境整備組合議
会
- 26日・農業委員会
- ・図書館運営委員会
- 30日・第7回町議会臨時会
・議会基本条例制定委
員会
- ・もとす広域連合議
会
臨時会
- 2日・県町村議会議長会
- 3日・財政援助団体等監査
委員会
- 7日・行財政改革問題特別
委員会
- 9日・議会運営委員会
- 10日・厚生都市常任委員
会
協議会
- 14日・交通安全街頭指導
・総務教育常任委員
会
協議会
- 16日・例月出納検査
- 18日・第8回町議会定例会
（第1日）
- 22日・第8回町議会定例会
（第2日）
- 24日・農業委員会



▲東加茂子ども遊園北の天王川

- 17日・行政改革懇談会
- 18日・例月出納検査
- ・石川県津幡町議会行
政視察

- 24日・農業委員会

議会基本条例説明会を開催



平成20年8月から議会基本条例の策定をすべく勉強会・研修会を積み重ね、21年6月に議会基本条例制定委員会を設置し、5人の委員で素案作りを行い、全員協議会において意見交換等をしながら進めてきました。

このような状況の中で、より多くの皆さんの意見を議会基本条例に反映させるために、11月20日町公民館大ホールにおいて町内各種団体の役員・一般参加者など多数の出席をいただき説明会を開催しました。

永年在職功労者 特別表彰を受賞



全国町村議会議長会創立60周年記念式典において、田中五郎議員が特別表彰（議員30年以上在職者）されました。この表彰は地方自治の振興と地域の発展に寄与された功績を称えるものです。

次の定例会は

3月です

皆さん、お気軽に
傍聴にお出かけください

編集後記

今回の定例議会で議会基本条例を制定した。議会基本条例が話題に上がってから1年4ヶ月もかかっていたの制定であり、けっして順風満帆で成立までこぎつけたわけではありません。私たちの心のどこかに新しいものに対する拒否反応が働いていたかもしれませんが、「なぜ必要なの」との入り口論で立ち止まり、時間だけがやたら過ぎていったとの思いを強く持っています。講師を招いての勉強会、条例先進地の視察、そして自主的な勉強会等を重ねるうちに、このままではいけないとの気運が少しずつ議員間に浸透し、今回、条例の制定につながったのだと思っています。

この条例の施行は、4月からになります。それまでには、町民の皆様から約束違反との指摘を受けることのないよう、条例に定められたことを着実に実施できる体制を作らなければなりません。忙しい日々が続きます。この議会だよりも、議会独自の視点から作成しなければと思っています。町民の皆様のご指導とご叱責をお願いします。

議会だより編集委員会

編集委員長 廣瀬和良